

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和7年1月7日（火）16：40～17：30

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：岩月会長、原口副会長

内容・提出資料：

1-1. 中間年改定の年に行う期中の診療報酬改定について

(令和6年12月25日 日薬業発第356号)

1-2. 令和7年度薬価改定および期中の診療報酬改定について

(令和6年12月26日 日薬業発第359号)

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

昨年末12月25日の中央社会保険医療協議会総会において、薬価基準の中間年改定の年に行う期中の診療報酬改定として、医科・歯科・調剤における見直し案が示された。調剤報酬については、昨年10月から長期収載品の選定療養が施行され、患者への説明など保険薬局の業務負担が更に増加していること等を踏まえ、特定薬剤管理指導加算3口の評価の見直し(5点→10点(+5点))が提案され了承されたこと、当該見直しに係る諮問・答申が令和7年1月の中央社会保険医療協議会において行われること、施行時期は令和7年4月の予定であることから、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したものである。

また、令和7年度予算に係る大臣折衝を受け、12月26日に本会としてのコメントを発表した。

2-1. 今般の感染状況を踏まえた感染症対症療法薬の安定供給について（協力依頼）

(令和6年12月19日 日薬業発第342号)

2-2. 今冬のインフルエンザ等の感染拡大に備えた注意喚起について

(令和6年12月27日 日薬業発第365号)

2-3. 今般の感染状況を踏まえた抗インフルエンザウイルス薬の増産及び安定的な供給について（情報提供）(令和6年12月27日 日薬業発第366号)

2-4. 抗菌薬の増産及び安定的な供給について（情報提供）

(令和6年12月27日 日薬業発第367号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

昨年末よりインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病などが蔓延していることから、年末にかけ、都道府県薬剤師会を通じ、会員に向け4つの通知を発出した。

具体的には、解熱鎮痛薬などの感染症対症療法薬の安定供給のため、卸売販売業者との調整とともに、処方医との連携や薬局間での融通について協力を求めた。また、救急医療体制、受診相談体制等の医療提供体制について都道府県医師会等の医療関係者と連携・確認するほか、休日・夜間を含めた医薬品提供体制について、都道府県薬剤師会等の薬局関係者と連携・確認することを依頼した。そのほか、厚労省から日本製薬団体連合会に対して、抗インフルエンザウイルス薬や抗菌薬の需給状況を踏まえ必要に応じて適切に増産を行うこと、早期の納品を行うこと等が要請された旨を情報提供した。

3. IC カードの調達不調に伴う管理薬剤師への優先発行について

(令和6年12月19日 日薬情発第151号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

2021年以降のコロナ禍並びにウクライナ危機を原因とする世界的なICカードの資材不足の状況がコロナ後の需要拡大も重なり尾を引いており、調達不調が依然続いている。次回のカード納品時期は早くも2025年夏頃を見込んでおり、本会は現行の発行状況では今年度末頃をもって在庫切れを迎える状況にある。そのため、薬剤師資格証(ICカード)の発行については、2024年12月23日以降の消印の郵送申請から、管理薬剤師への発行を優先することとし、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

4. クレーム対応費用保険について(ご連絡)

(令和6年12月25日 日薬発第262号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会オリジナルの保険として新たに「クレーム対応費用保険」の取扱いを2025年2月15日より開始する。悪質なクレームやインターネット・SNS等、ソーシャルネットワークを介した一方的な情報発信や、カスタマーハラスメントなど、薬局利用者や近隣住民等の第三者から過大な要求(クレーム行為)を受けた場合に備える保険を希望する声を受け設計した。都道府県薬剤師会を通じて、会員に周知したところである。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈2025年度中間年改定〉

記者：中間年改定の実施について、改めて受け止めはいかがか。

岩月会長：中間年改定の実施については誠に残念であるが、一律0.625倍という対象の線引きが実質的に解体され、品目ごとの性格に応じて範囲が設定されたことは一定の評価ができる。0.5倍超とされた長期収載品は薬局での在庫が多い区分であり、中間年改定による薬局への影響は大きい。その状況で医療の質の向上や人件費高騰の中、薬局を運営していくことはなかなか厳しい状況にある。創薬イノベーションと安定供給に配慮した範囲設定がされたことは、薬局にとっては評価すべきことだ。

〈厚生労働省・令和7年度予算案〉

記者：厚労省が令和7年度予算案で、「地域における医薬品提供体制の構築」に向けた事業に約3億円を計上したことについてはいかがか。

岩月会長：まだ予算案の段階であり、詳細についてはこれからだが、予算が通った場合には、その意図をよく理解して各地域で効率よく適正に進められるようにすることが本会の使命だと考えている。

〈電子処方箋に係る問題〉

記者：電子処方箋受付時に薬局システムで医薬品名等が誤表示される問題の一因となった「ダミーコード」については、厚労省が電子処方箋管理サービスの改修を含めた対応を検討する方針を示している。受け止めはいかがか。

原口副会長：基本的にはそれが解決しないと再発のリスクを減らすことはできない。厚労省の対応を待つ間、同じことが起こらないよう各薬局で最大限の注意を払っていくことが重要である。本会としては引き続き、会員への注意喚起を行っていく。

次回の定例記者会見は、令和7年1月22日(水)11:00~を予定。